

仙台市障害者自立支援協議会の取組みについて

1 方向性について

これまで協議を重ねてきた次の三点にかかる取組みを継続するとともに、区障害者自立支援協議会（以下、「区自立協」という。）等の既存の体制に、基幹相談支援センター（以下、「基幹センター」という。）及び地域生活支援拠点（以下、「拠点」という。）が有機的に結びつくこと等により、地域における相談支援体制の更なる整備を進めていくこととする。

なお、資料1では主にⅠにかかる取組み状況について、資料2ではⅡ、Ⅲにかかる取組み状況について取り扱うこととする。

- | |
|---|
| <p>Ⅰ 各区障害者自立支援協議会の活動及び地域部会での協議を通じた地域課題解決に向けた取組みの汎化</p> <p>Ⅱ 障害児者が地域の中で孤立したり支援につながらない等の事態を生み出さないための、相談支援体制の質的・量的拡充</p> <p>Ⅲ これらを人材育成面から担保するための研修体系等の確立</p> |
|---|

2 今年度の地域部会の取組みについて

第1回地域部会（令和4年7月20日）において、これまでの取組みをより具体化すべく、それぞれの地域で展開されている多機関協働による効果的な実践の確実な汎化およびその進展について引き続き経過を追っていくとともに、下記事項について協議を進めていくこととした。

【議事】

- (1) 多機関協働による相談支援について
- (2) サービス移行期の切れ目ない支援のあり方について
- (3) 住まいの問題にかかる支援体制のあり方について
- (4) 緊急時における継続的な支援の確保について
- (5) 日中サービス支援型指定共同生活援助にかかる実施状況の報告及び評価について

【議事の進め方】

第1回：(1)(4)(5)の議題について協議を実施。

※(4)は(1)の議事に包含

第2回（令和5年2月開催予定）：(2)(3)を主要議事とし、(1)(4)(5)も継続して取り扱う予定。

議事（１）

多機関協働による相談支援について（緊急時における継続的な支援の確保についてを含む）

（１）これまでの協議を踏まえた今年度の取組みについて

これまで協議を重ねてきた高齢分野等と連携した取組みや、コロナ禍特有の取組み、従前からの地域課題解決に向けた取組み等について協議を行うことにより、引き続き多機関協働による効果的な実践のあり方について検討していくこととした。

そのなかで、地域課題解決に向けた各区自立協の取組みがより具体化されてきている一方で、持続可能な運営にかかる課題等について、より一層の整理が求められている現状があることを確認した。

表1 令和4年度の各区における取組み

	各区の取組み予定等（各区提出資料より一部抜粋）
青葉区	<p>○サポネットあおばのつどい</p> <ul style="list-style-type: none">・年2回実施予定で、1回目を7/1に実施（オンライン開催 参加者42名）。・グループワークに近い形で、事業所の近況共有、軽体操（支援者自身のこころとからだの健康についても啓発）等も実施。・第2回については秋冬頃実施予定。 <p>○相談支援事業所等連絡会</p> <ul style="list-style-type: none">・話題提供（オンライン）、ケースレビュー（対面）、事例検討（対面）をローテーションで実施。 <p>○地域展開チーム</p> <ul style="list-style-type: none">・区自立協の周知、障害者を含む地域住民の集いの場の構築などを目的とした運動教室を年度内4回実施予定（葉山地域包括支援センターの健康教室を参考）。
宮城野区	<p>○エリア会</p> <ul style="list-style-type: none">・岩切・高砂エリア：「みんなが住みやすい地域づくり（案）」をテーマに地域包括支援センター（企画段階からの協働について調整中）（以下、「地域包括」という。）を交えた課題の共有、事例検討の機会の確保について検討中。・鶴ヶ谷エリア：前年度に引き続き、鶴ヶ谷にある手芸店舗前にて、地域包括、区家庭健康課とともに相談会（既存の地域相談会を活用）を開催予定（年3回開催に向けて準備中）。
若林区	<p>○相談支援事業所等連絡会議</p> <p>「GAっTSUプロジェクト（※学校と繋がるプロジェクト）」</p> <ul style="list-style-type: none">・移行期（学齢期から成人期）における支援拡充策として、教育分野との連携促進を図ることを目的に発足。

太白区	<p>○実務者ネットワーク会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3エリアに分かれて多機関で活動中。 <p>○丸ごと相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの2地区に加え、今年度より郡山地区で地域包括や地区社会福祉協議会との取組みを開始。
泉区	<p>○よめごと会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親なき後の問題にも関連する「障がい者の暮らしとお金の話」をテーマに、ファイナンシャルプランナーによる講話を実施。 <p>○相談支援事業所等連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>住まいの課題について複数年度で取り組む(今年度は3回シリーズ)こととしており、事例をカテゴリー分けし、課題を出し合う予定。</u>

(多機関協働を支える区自立協の運営で課題となっていること)

- ・「区や各事業所の担当者の異動・退職があった時に、それまで行っていた取組みが引き継がれずに途切れてしまうことがあり、どのようにすべきか検討している。」(若林区)
- ・「自立協そのものや、取組み・活動内容を外部へ知らせる、広報する手段について、地域で活動を展開していく際にどのように伝えるべきか、また取組状況が外部から見えづらいため具体的にどのようなことに力をいれて行っており、どのような効果があるのか等について、伝えていく難しさを感じる。」(青葉区)
- ・「各会議体において、指定特定相談支援事業所の参加者が固定化されている傾向がある。」(泉区)

(2) 緊急時等における継続的な支援体制の確保について

緊急時等においても、普段から支援者、支援機関が広く繋がることにより途切れない支援を確保できたケースがある一方で、様々な制約があるなかでの対応(特に、コロナ禍における感染症対策等)に苦慮している状況もあることから、これまでの取組みを踏まえ、以下の事項について協議を行った。

- ・区自立協の安定的な運営及び活性化のために、有用であると考えられる機関(人材も含む)や資源、またはその仕組みについて
- ・緊急時等(コロナ禍等)を見据えた地域における取組みとして考えられるもの(区自立協の活動に限定せず、既に実施済のもの等も含む)

(第1回地域部会での主な意見)

- ・評価・研修部会の議論の中で、主任相談支援専門員には、区自立協の課題を吸い上げ、人材育成や地域を繋ぐ役割があるという話が出ていたので、有用な人材として機能できるよう仙台市として考えていけると良いのではないかと。

- ・より困っている人の話を身近に聞く役割がある福祉委員との協働も効果的ではないか。
- ・当事者から、「支援者が正しいと思っていた支援の見方を変えて欲しい」、「自分で考えて研修を実施したい」等の意見を受け、ともに企画に取り組んでいる。こういった場面を通じて、連携の主語が支援者になっていないかを確認する機会になっている。
- ・多機関協働のなかで、お互いの役割、機能や限界を知ることが重要であり、そういった連携が緊急時等の支援に繋がっていく。また、そうした取組みが人材育成にも繋がるものになる。

議事（５）

日中サービス支援型指定共同生活援助にかかる実施状況の報告及び評価について

平成30年4月に創設された「日中サービス支援型指定共同生活援助（以下、「日中サービス支援型GH」という。）」の提供にあたっては、障害者総合支援法第89条の3第1項に規定する協議会（本市においては、「障害者自立支援協議会 地域部会」）に対して定期的に事業の実施状況を報告し、その評価を受けるとともに、必要な要望、助言を聞く機会を設けなければならないこととされており、本市では今年度の第1回地域部会から実施することとした。

実施にあたり、1事業所の報告に留まることなく、障害者の重度化・高齢化、地域におけるインフォーマルサービスの共有、親なき後の住まい、等の視点で地域課題等の把握に努めるものとする。

【対象の日中サービス支援型GH】

- ① 「ぐりーんるーむ小田原」（令和2年12月1日開所）
- ② 「Tagomaruハウス」（令和元年5月1日開所）

※令和4年3月1日開所の「サニースポット八乙女」については、次回の対象として想定

（第1回地域部会での主な意見）

- ・コミュニティの中で一緒に関わっていくことの難しさはあるが、「みんなで地域を盛り上げていきたい」という地域のハブ役になるような施設の作り方をしており、地域に開かれ、そして地域の人と協働していくという視点で事業を展開されていることが把握できた。
- ・日中サービス支援型GHでは、障害の重度化、高齢化等により、特に対応が難しい方を受け入れているため、今後、地域生活のなかで困っている方々が安心して過ごせるようなきっかけづくりになるような事業展開を期待したい。
- ・日中活動がうまくいかない、または孤立してしまっているような方に対する取組みの参考となるよう、成功事例等について広く共有してほしい。
- ・重い行動障害がある方等を支える家族等に緊急事態が発生した時の対応について、日中サービス支援型GHで蓄積された実績を地域の支援者が教えてもらう機会を確保する等、そういった仕組みづくりを市全体でできるとよいのではないか。

- ・地域の方と交流する際、子供たちは「障害」に関係なく互いに楽しく過ごす様子があった。こうした関わりを通して、「こういう方も地域にいて当然」という意識を持って成長することで地域を変えてくれる事例になるのではないか。

3 地域生活支援拠点の今年度及び次年度以降の取組みについて

本事業においては、モデル事業実施時（平成30年10月～令和3年3月）より「予防的コーディネート」「緊急受入れ機関のネットワーク形成」の理解促進及びそれぞれの機能、体制の強化を主な課題として取り上げ、それらの解決に向けた協議、取組みを継続してきた経過がある。

令和3年4月からの本格実施後も、引き続き本事業が担う役割の明確化、機能強化に向けた取組みを継続することとしていることから、令和3年度の活動実績（参考資料3参照）等を踏まえ、以下に示す事項について引き続き取り組んでいくこととする。

(1) 「予防的視点」の理解促進及び予防的視点でのコーディネートの推進

① 予防的視点の理解促進

- ・区自立協が主催する会議体への参加継続
⇒本事業の活動、進捗状況を報告し理解促進を図るとともに、ケースレビュー等を通じて、緊急事態が予測される対象者の把握、及び支援方針の検討等を行う。
- ・グループホーム連絡会が主催する研修での、「緊急受入れ及びチームケア」をテーマとした本事業を共有する機会の場の確保

② コーディネート機能の強化および役割の明確化

- ・基幹センターおよび発達障害者地域支援マネージャーとの協働の継続
⇒共同支援、「障害者相談支援事業所および障害者基幹相談支援センターによる事例検討会」、月次報告場面（障害者支援課と拠点が実施しているものに令和4年3月から基幹センターも参加）等を通じた個別支援やチームケアにおける支援ノウハウの蓄積とその強化。

③ 試行的取組みの継続

- ・「親亡き後」を見据えた「親」の主な相談先である地域包括を対象とした事業周知の継続
⇒国見、葉山地区での取組みの共有および他地域への展開方法についての検討。
- ・自他法人施設における体験利用の促進
⇒区自立協のケースレビュー等にリストアップされているような重点的に関わる対象者との連動性を持たせる（日中サービス支援型GH、共生型短期入所事業所等との連携を含む）。

(2) 緊急受入れ機関（既存の短期入所事業所等）のネットワーク形成に向けた活動の強化

①事業所訪問（短期入所（単独型）事業所等情報交換会^{※1}も含む）の継続

「緊急受入れに係る地域課題を共有し、広く受入れを実施できる体制の確立を目指すこととする」（仕様書より）の実現に向け、個別の事業所訪問等を継続するとともに、集約した情報の効果的な共有のあり方について整理を進める。

※1 「仙台市障害者家族支援等推進事業（レスパイト）連絡協議会」を継承した「短期入所事業所等連絡協議会」が実施するもの。

②実践報告会の開催

仕様書に基づき年1回以上開催することとし、今年度は12月頃開催予定。

(3) 地域生活支援拠点運営会議の開催

国の指針^{※2}に基づき、引き続き開催することとする。

※2 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部改正について」（令和2年5月19日厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課長通知）において、「地域生活支援拠点等について、令和5年度末までの間、各市町村又は圏域に1つ以上確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする」こととされている。

第1回地域生活支援拠点運営会議（令和4年7月27日開催）

【議事】

- (1) 令和3年度の活動実績について ※参考資料3参照
- (2) 今年度および次年度以降の取組みについて ※資料1 3参照
- (3) 令和4年度の活動状況について ※以下、参照

【議事（3）】

今後の活動のなかで整理したい事項である次の3点について、実践場面での踏み込んだ提案や的確な助言の機会が確保されるために必要とされる視点やノウハウ等、拠点コーディネーターとしての機能強化、充実に向けた協議を行った。

- ・拠点コーディネーターとして、緊急受入れ以外の予防的関与、再発防止の取組みが求められるケース等への介入及び支援チームへの参画がスムーズになってきている一方、参画する意図やチーム内における役割の示し方等については試行錯誤が続いている。
- ・支援チーム内のそれぞれの役割が曖昧なまま整理されず、結果としてチームがうまく機能せずに支援に支障を来してしまう状況がある。
- ・拠点利用時に把握していた課題が再燃する等により、退所先等で不適應を起こす、またはその恐れがあることから再相談・再利用に至るケースが多い。

(主な意見について)

- ・緊急対応の場面で、拠点が持つネットワークを活用することで、支援チームに厚みを持たせてくれた事例があった。事例を通して、手を組める支援者をいかに増やしていくかが今後の課題。
- ・GH体験利用時に生活介護事業所の職員が橋渡し役として出向き、情報提供、支援方法の伝達等の実践を行っている事例もある等、今後のネットワーク形成のなかで、生活介護事業所との連携も重要になってくるのではないかと。なお、生活介護事業所でも、緊急等を見据えた対応について家族との面談を始めている。
- ・支援チームを形成するにあたり、「共同」について合意が取れない場合には、チームとしてパワーレスになりストレスを感じてしまう。こういった課題を自立協や研修会の場等で問題提起する等、その方が地域で暮らすために関わってもらふ機関の巻き込み方等についても、拠点として一步踏み込んだ対応が必要。
- ・緊急受入れ時に安心して過ごせる環境を設定することは容易では無いため、慣れた職員(日中サービス事業所の職員が短期入所事業所に訪問する等)が橋渡し役となり共に対応すること等により、本人及び受入れ施設の安心にも繋がる。こういった事例を実践報告会等で共有することで、面的整備の一助に出来ると良い。

